

○第60回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成28年12月14日（水）13：58～16：37

議事概要：

（1）2,4-D

・審議の結果、2,4-Dの一日摂取許容量（ADI）を0.0099 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.15 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\* 除草剤で、水稻、さとうきび等に使用します。今回、さとうきびへの適用拡大及びインポートトレランス申請（カカオ豆及び綿実）がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）及び飼料中の残留基準が設定されています。

（2）ピラジフルミド

・審議の結果、ピラジフルミドの一日摂取許容量（ADI）を0.021 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\* 殺菌剤で、今回、あずき、豆類（未成熟）等への新規登録申請がされています。